

平成 29 年 7 月 26 日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
日東工営株式会社	東京都新宿区西新宿 7 丁目 5 - 2

2 入札参加資格停止措置期間 平成 29 年 7 月 26 日から平成 29 年 8 月 25 日まで
(1 カ月間)

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

4 事実概要

日東工営株式会社及び同社使用人は、名古屋市内の建築物の解体作業を行うに当たり、あらかじめ石綿等の調査、記録を行わなかったとして、平成 29 年 3 月 7 日、労働安全衛生法違反により名古屋簡易裁判所からそれぞれ罰金刑の略式命令を受けた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第 24 条第 2 項の規定において準用する水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第 75 条第 1 項別表第 4 第 14 項「不正又は不誠実な行為」に該当する。

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程

措置要件	期間
別表第 4 第 14 項ア 「業務に関し、法令に違反したとき。」	当該認定をした日から 1 カ月以上 9 カ月以内

平成 29 年 7 月 26 日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
昭和建設株式会社	茨城県水戸市千波町 1 9 0 5

2 入札参加資格停止措置期間 平成 29 年 7 月 26 日から平成 29 年 8 月 15 日まで
(3 週間)

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

4 事実概要

元請負人の大成・株木・昭和・コスモ・菅原特定建設工事共同企業体及び一次下請人の株式会社太平組は、平成 29 年 7 月 12 日、本市発注の水戸市新庁舎建設工事において、一次下請負人の作業員が基礎梁配筋作業中、安全管理措置の不適切により、高さ 2.35 メートルの基礎梁鉄筋上から転落し、直下に仮置きしていた鉄筋が右脇腹に刺さる事故を起こした。

5 短期加重の概要

昭和建設株式会社は、水戸土木事務所発注の道路舗装修繕工事において、平成 28 年 12 月 21 日から平成 29 年 1 月 20 日まで、本市から入札参加資格停止措置を受けており、当該措置満了の日から 1 年を経過しない期間であることから、水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第 24 条第 2 項の規定において準用する水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第 79 条第 1 項の規定により入札参加資格停止期間の短期加重措置とした。

6 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第 24 条第 2 項の規定において準用する水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第 75 条第 1 項別表第 3 第 6 項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故(市発注工事等)」に該当する。

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程

措置要件	期間
別表第 3 第 6 項ア 「安全管理の措置の不適切により工事関係者を負傷させたと認められるとき。」	当該認定をした日から 2 週間